

# 分別収集

分別収集の出し方

《分別収集》

	分け方	出し方	集め方
金物	<b>1 飲料用かん</b> ジュースかん・ビールかん等(スチール・アルミどちらでも可)	中身を空にし、洗って出す 出来るだけつぶさない ボトル缶はキャップをつけたまま出す 完全につぶれているもの、汚れ・腐食のひどいものは「金属混合物」へ	袋
	<b>2 金属混合物</b> 小さな家電品・刃物・ライター等の分解不可能な金物とプラスチック等の混合物と、以外のかん	スプレー缶・ガス缶は使い切った後、必ず穴を開ける 缶詰等の缶は洗って出す 油缶・ライター等は使い切って出す 可燃部分の取りはずしが容易なものは出来るだけはずす(かさの布の部分等)	コンテナ
ガラス類	入っていたもの <b>3 飲食物用びん</b> (無色・茶色・その他の色) 酒・ジュース・コーヒー・調味料・清涼飲料水・栄養ドリンク	中身を空にし、洗って出す キャップ・リングをはずす 一升びん・ビールびん等のリターナブルびんは販売店へ ラベルははずさずに出す 哺乳びん・耐熱ガラスは「その他のガラス」へ	コンテナ
	入っていないもの <b>4 その他のガラス</b> 板ガラス・化粧びん・ガラス食器・油びん・哺乳びん・耐熱ガラス・割れたびん等 以外のガラス	中身は空にする キャップ・ふたをはずす 割れた蛍光管・電球は「蛍光管」へ	コンテナ
	<b>5 飲料用紙パック</b> 500ml以上の牛乳等飲料用の紙パックに限る	洗って、開いて、乾燥させる 注ぎ口(プラスチック)ははずす 内側が白色以外(アルミコーティング等)のものは「燃やすごみ」へ	コンテナ
	<b>6 食品用発泡トレイ・発泡スチロール</b> 肉・魚・青果トレイ等発泡しているトレイ、家電品等の梱包材・魚箱等の発泡スチロール	洗って、乾燥させる 色柄ものでもよい 発泡しているものに限る 汚れのひどいものは「燃やすごみ」へ カップめん・納豆・しめじの容器は「その他のプラスチック」へ	袋
	<b>7 ペットボトル</b> 飲料・酒類・調味料等の入っていたペットボトル	中身を空にし、洗って出す キャップ・ラベルをはずす リングははずさなくてもよい しょうゆ等のペットボトルの注ぎ口(ペット素材以外のもの) 取っ手のついたものははずさずしたもの(プラスチック)は「その他のプラスチック」へ	袋
	<b>8 その他のプラスチック</b> 以外のプラスチック【容器包装(商品の容器や包装で、商品が使われたり、商品と分離された場合に不要になるもの)に限る】	中身を空にし、洗って出す プラスチック素材以外のもの(紙製のラベル等)はできるだけはずす 汚れのひどいものは「燃やすごみ」へ 容器包装以外のプラスチック製品(おもちゃ・プリンター等)は「燃やすごみ」へ	袋

	分け方	出し方	集め方
	<b>9 陶磁器類</b> 皿・茶わん・花瓶・植木鉢・ブロック・瓦等	土砂(ガーデニング用も含む)は出せません 業者に工事を依頼して発生したがいれき等は、処理も業者に委託する	コンテナ
	<b>10 蛍光管</b> 蛍光管・電球	直管・曲管・電球 割れた蛍光管・電球も可	コンテナ
	<b>11 乾電池</b> 使用済み電池	充電式電池(車・バイクのバッテリー以外のものに限る) ボタン電池も可	コンテナ
	<b>12 不燃粗大</b> コンテナに入りきれない金属混合物、テレビ(ブラウン管式)・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(凍庫)・パソコン(本体、ディスプレイ)は不可	できるだけ1m以内の大きさにする バイク(50cc以下)はガソリン・オイルを抜いてバッテリーをはずす ストープは電池をはずし、燃料を空にする 中身が空の消火器は可	収集しやすいようにまとめる
	<b>13 可燃粗大</b> 市指定袋に入らない可燃物・カーペット・布団・マットレス・ソファ・木製家具類	できるだけ1m以内の大きさにする カーペット・布団はひも等で結ぶ 家具類・ペット・ソファ類は壊さずにそのまま可	収集しやすいようにまとめる
	<b>14 剪定くず・草等</b> 庭木の剪定くず・草類	枝等は1m以内の長さにし、袋・ひもはその場ではずして出す 草は土をよく落としてから出す 剪定くずや草以外の紙・ビニール等のごみは必ず取り除いて出す	収集しやすいようにまとめる
	<b>15 家庭用小型焼却炉</b> 家庭用の小型焼却炉	家庭でのごみの焼却は法律により原則禁止 壊れていても可	収集しやすいようにまとめる

原則

識別マーク『プラ』の表示があるもの。(プラスチック製容器包装)  
 本体に表示が無くて、外装のラップやラベルに表示があれば出せます。



出し方

中身が残っているものは出し、洗ってから出してください。

紙のラベル等プラスチック類以外のものが付いているものは、できるだけはずしてから出してください。  
 『プラ』表示があっても、白色トレイ等の発泡スチロール製トレイは、『発泡トレイ』に出してください。

対象品目(例)

ポリ袋類

お菓子の袋  
 インスタントラーメンの袋  
 レジ袋



カップ類

カップめんの容器  
 卵の入っていたパック



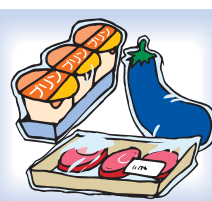
ボトル類

シャンプー・リンス  
 のボトル  
 洗剤のボトル



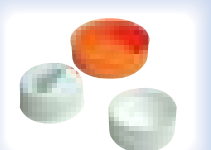
ラップ類

3個入りカップヨーグルト  
 等の外装ラップ



キャップ類

ペットボトル等のふた



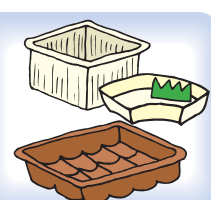
ラベル類

ペットボトル等のラベル



トレイ類

食品トレイ  
 (発泡スチロール以外)



出せないもの

次のようなものや汚れのひどいものは、燃やすゴミに出してください。

おもちゃやプランター等、  
 容器包装以外のプラスチック製品



からしやワサビなどのチューブ等、  
 中身のとれないもの

